

No.	資料名	頁	該当項目				項目名	質問内容	回答
1	公募型プロポーザル実施要領	2	第2		(5)	②	付帯事業	付帯事業の実施に係る賃付料の積算方法に記載の計算式の場合、㎡あたりの年間賃付料はどの程度を試算されておりますでしょうか？付帯事業の実現性の具体検討にあたり、ご回答頂ければと存じます。	実施要領第2(5)における賃付料の積算式は固定資産税評価額をベースにしていますので、構造等により大きく変わりますが、積算例としては、仮に評価額を建物900百万円・土地0円とした場合、使用面積50㎡×900百万円/1,300㎡×9.4%＝約320万円/年となります。 （50㎡は飲食店の調理・販売スペースのみを想定した面積です。）ただし、賃付料は上記の積算方法を基本としつつ、詳細は事業者の提案を踏まえて市が別途定めることとしています。なお、付帯事業に係るスペースの施設整備費は国の補助対象外になりますので、必要以上に面積を割くことは想定していませんが、本体事業との相乗効果を創出し、利益の有効活用に関する優れた提案がある場合は加算する形としています。
2	公募型プロポーザル実施要領	2	第2		(5)	②	付帯事業	参加表明の構成員に付帯事業者の記載も必要となりますでしょうか。付帯事業者の記載が必要となる場合、付帯事業者の選定・確定については、5月1日の参加表明以降となる可能性が高く、参加表明後切後に協議させて頂けますでしょうか？	前段：付帯事業のうち自動販売機等による飲食物等提供業務は必須としていますので、いずれかの企業が実施することとして提出をお願いします。 後段：構成企業、協力企業は、やむを得ない場合は変更を認めることとしています（実施要領第4(1)の③）。なお、付帯事業は応募者グループに含まれない事業者（実施要領別紙4のスキーム図で言えばその他の連携企業）が実施することもあり得ると考えています。
3	公募型プロポーザル実施要領	7	第4		(1)		応募者の構成	本事業の付帯事業者は構成企業、協力企業どちらの構成員となりますでしょうか？	どちらかに自動的に分類されるものではなく、付帯事業業務の実施主体と当該企業の応募者グループへの参加形態により様々なパターンがあるものと考えています。

No.	資料名	頁	該当項目				項目名	質問内容	回答
4	公募型プロポーザル実施要領	7	第4		(1)		用語の定義	「構成企業…グループを～市と直接契約等を締結する者」とありますが、構成企業とは、工事請負契約書（設計・施工一括発注方式）、指定管理者基本協定書に代表企業と共に連名で押印する者という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	公募型プロポーザル実施要領	7	第4		(1)		用語の定義	工事請負契約書（案）（設計・施工一括方式）では代表企業、構成企業、協力企業の連名での記名、押印となっておりますが、工事請負契約書（案）（設計・施工一括方式）には協力企業の記名、押印は不要であるとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。定義上、市との工事請負契約書及び指定管理者基本協定書への協力企業の記名、押印は不要になります。 ※ 契約書（案）及び指定管理者基本協定書（案）に誤りがありましたので修正します。
6	公募型プロポーザル実施要領	8	第4		(2)		応募者の資格要件	②③④の業務を行う者（設計・建設グループ）の参加資格は代表企業を含め、グループ内で参加資格を満たすことで足りるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。代表企業やその他の構成員との下請契約を締結するグループ外の企業（実施要領別紙4のスキーム図でいうその他の連携企業）は、参加資格要件を満たす必要はありません。
7	公募型プロポーザル実施要領	8	第4		(2)		応募者の資格要件	⑤⑥の業務を行う者（運営・維持管理グループ）の参加資格は代表企業を含め、グループ内で参加資格を満たすことで足りるという認識でよろしいでしょうか。	No. 6の回答のとおりです。
8	公募型プロポーザル実施要領	16	第5	3	(1)		定量化審査	定量化審査の内容に設計・建設業務、運営業務、維持管理業務等、各業務の評価ポイントがありますが、統括管理業務の評価ポイントがありません。10年の長期にわたる事業でもあり、統括管理業務の評価を入れていただけないでしょうか。	統括管理業務は、評価項目「2. 事業の実施体制」及び「3. リスク管理」で比較評価をさせていただきますこととしています。

大仙市屋内遊び場施設整備事業
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 1（令和7年4月14日時点版）

No.	資料名	頁	該当項目				項目名	質問内容	回答
9	要求水準書	6	第2	2	(1)		事業用地	業務実施方針(案)より、都市公園法により、神岡中央公園内に建築可能な建築物の面積についてご教示ください。敷地面積4ha×0.12%＝4800㎡から、既存建築物4350.1㎡を除き、解体予定の神岡B&G海洋センター1023㎡分を加算し、1473㎡と考えてよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
10	要求水準書	6	第2	2	(1)		事業用地	当該施設建設予定地の(建築基準法上の)敷地境界線をお知らせください。建物の配置を計画するために必要不可欠な情報となります。測量調査は既存施設解体後と記載がありましたので、想定でも構いません。また、同一敷地内に他の建物は無いという認識でよろしいでしょうか。	前段：希望者に神岡中央公園のCADデータを提供しますので、お手数ですが実施要領第6の問い合わせ先までメールにてご連絡をお願いします。 後段：ご認識のとおりです。詳細は解体工事に係る入札公告をご確認ください。
11	要求水準書	7	第2	2	(6)		留意事項	旧神岡B&G海洋センターの解体工事の事業工程表をお示し願います。また、解体工事の内容（どこまで解体し、事業者へ引き渡すか。地中障害物(残置杭、井戸等)の有無を含め）をお示し願います。その他既存インフラ(上下水、電気、電話)の切り離し位置についてもお知らせ願います。	解体工事に係る諸条件等に関しては、解体工事の公告文及び入札説明書等をご参照ください。なお、解体工事に係る公告は令和7年4月中旬頃の予定です。
12	要求水準書	7	第2	2	(6)		解体工事	解体工事については「秋田県電子入札システム」で解体工事への参加資格が無い者でも閲覧可能であるという認識でよろしいでしょうか。また、通常では、公告文、実施設計図、及び金抜き設計書が閲覧可能ですが、既存インフラ、地中障害物等の情報も記載されるという認識でよろしいでしょうか。	前段・後段ともにご認識のとおりです。なお、既存インフラ等の調査に関しては、公告時に図面等で切り離し推奨位置等の情報を記載しますが、最終的には、基本設計業務の一部として、事業者においてご確認いただくようお願いいたします。
13	要求水準書	7	第2	2	(6)		測量・地質調査	市が実施予定の事業用地内の測量調査、地質調査の結果により、追加工事が発生した場合は追加費用について協議可能と考えてよろしいでしょうか。	地質調査報告書から読み取れる内容に起因するものは事業者負担とし、それ以外のものは市が負担することになるものと考えますが、詳細は協議の上で決定することとします。

No.	資料名	頁	該当項目				項目名	質問内容	回答
14	要求水準書	8	第3	1	(1)	③	地球環境への配慮	ZEB水準について、適合義務としないことは可能でしょうか。	補助事業の要件となっているため、必須要件となります。
15	要求水準書	8	第3	1	(1)	③	ZEB水準	ZEB水準について、ZEB Readyの基準相当の機能を有することが確認できれば、認証は求めない、という解釈でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。国の補助事業の関係では、省エネ適合性判定によりZEB Readyの基準相当の機能を有することが証明できれば良いこととされており、ZEB認証の取得までは求められていません。（基準等の詳細は建築物省エネ法を確認してください。）
16	要求水準書	9	第3	1	(3)	①	日陰の確保	事業用地内での確保という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
17	要求水準書	9	第3	1	(3)	①	全体	園外保育や遠足などの団体利用は何名程度、かつどの程度の年間利用回数が想定されているでしょうか？	仕様にもよりますが、本市及び近隣の保育施設から、年に1回程度、バス利用が可能となる3歳以上児の利用があるものと想定しています。（3歳以上児の受け入れを行っている市内の保育施設は23施設で、R7. 4. 1時点の3歳以上の入所児童数は1, 127人です。1クラスの人数は5～40人です。）
18	要求水準書	9	第3	1	(3)	②	遊戯スペース	主な利用者想定は未就学児（3歳以上）から小学生低学年という認識でよろしいでしょうか。	施設の利用対象者は小学生以下のこどもとしていますが、主な利用者層という考え方だとすれば、0歳から小学校低学年までのこどもが中心になるものと考えています。
19	要求水準書	9	第3	1	(3)	②	遊戯スペース	親子で「一緒に」遊ぶことを想定されているとのことですが、こどもの定義としては小学生以下という認識で相違ないでしょうか。また、特に高学年になると子どもだけで遊ぶことも想定されますが、あくまでも大人が一緒に入場する必要がありますでしょうか。	前段：ご認識のとおりです。 後段：保育施設や学校施設からの団体利用に関しては、保護者に代わり保育教諭などの各施設職員による同伴で可としますが、それ以外の一般利用は保護者同伴を必須とします。（ファミリー・サポート・センター事業における相互支援に係る利用の場合は、保護者に代わりサポート会員の同伴が必須となります。）

大仙市屋内遊び場施設整備事業
公募型プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

Ver. 1（令和7年4月14日時点版）

No.	資料名	頁	該当項目				項目名	質問内容	回答
20	要求水準書	10	第3	1	(3)	④	ベビーケアスペース	ベビーケアスペースは仮設のものでの提案も可能でしょうか。	要求水準を満たした上であれば、仮設対応を可とします。ただし、屋外への設置は認めません。
21	要求水準書	10	第3	1	(3)	⑥	ロッカー	実質無料で利用できればリターン式に拘らない提案を可としていただけますでしょうか。	詳細は事業者の提案によることとしており、リターン式以外の提案も可としております。
22	要求水準書	11	第3	1	(3)	⑧	事務室	「市ファミリー・サポート・センターの事務所としての機能」とは、現在子育て支援課内にあるものを移設するということでしょうか。また、具体的な機能、必要面積、備品等をお示しいただけますでしょうか。	前段：現在市で使用している備品等を移設する予定はありませんが、事業の実施に必要な書類は本施設に移すことを想定しています。後段：継承する現在の電話番号を使用できる電話機と事務用机及びインターネット環境を事業者の負担により整備することを想定していますが、詳細は提案によります。
23	要求水準書	11	第3	1	(3)	⑧	事務室	「市ファミリー・サポート・センターの事務所としての機能を確保すること」とありますが、職員は常駐されますか。またその場合、何名を想定してますでしょうか。負担起因についてもお示し願います。	電話による問い合わせ・利用申し込みに対応するため、コーディネーター1名が常駐する体制を想定しています。現状は市直営で運営を行っており、本施設の供用開始に合わせて運営事業者へ業務委託したいと考えていますが、国の補助事業の関係上、本施設の運営費と経費を明確に区分するため、別契約とすることを想定しています。
24	要求水準書	11	第3	1	(3)	⑧	事務室	今回はファミサポに関する運営経費の積算は不要であり提案項目からも除外されるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。なお、本施設内にファミリー・サポート・センターの事務機能を置くのは、本施設が会員同士の相互支援における預かりの場として適しており市として利用を推奨することと、子育て世帯が多く集まる本施設に拠点を置き、会員への新規登録を促すことで、会員数を増やし、制度の周知とサービス水準の向上を図りたいと考えているためです。

No.	資料名	頁	該当項目				項目名	質問内容	回答
25	要求水準書	11	第3	1	(4)		配置計画	除排雪スペース考慮とありますが、消雪設備は考慮しなくてもよろしいでしょうか。	消融雪設備に関しては任意とします。
26	要求水準書	11	第3	1	(7)		外構計画	計画施設利用者及び職員が利用可能な駐車場全てについて位置、台数(普通車、大型車、2輪、マイクロバスなど種別別に)ご教示いただけますでしょうか。また、現在の使用状況(平日、休日、イベント時)をご教示いただけますでしょうか。	前段：本施設の利用者は、嶽の湯以外の駐車場を利用いただくこととしています。なお、神岡体育館前の小公園は解体し、駐車場として市が整備する予定です。また、本施設職員の駐車スペースは、本施設南側の市有地（神岡農村環境改善センター駐車場）を使用いただくことを想定しています。 後段：駐車場の使用状況に関しては特段の調査を行っていないため、申し訳ありませんがお示しできません。
27	要求水準書	11	第3	1	(7)		外構計画	計画施設利用者及び職員用の駐車場として、新規計画可能な駐車場は北側別敷地及び同一敷地内でしょうか。	計画可能な駐車場は本施設敷地内のみとし、その他の駐車場については市が必要に応じて整備することとします。
28	要求水準書	11	第3	1	(7)		外構計画	今後、他区画に既にある、または今後予定されている駐車場が将来なくなるリスクがあればご教示ください。	現時点では特に周辺の駐車場を廃止する予定はありません。ただし、体育館等の周辺施設で大規模修繕の必要が生じた場合は、施工の都合上、公園周辺の駐車場の一部を利用制限する場合がありますが、現時点で施工時期が明確に決まっているものではありません。
29	要求水準書	15	第4	1	(4)	②	担当技術者	担当技術者の一部について、代表企業と直接契約等を締結する企業が担当する形でもよろしいでしょうか。	担当技術者は、代表企業と直接契約を締結する企業（協力企業またはその他の連携企業）が配置することも可能です。
30	要求水準書	17	第4	2	(4)		各種申請等業務	確認申請の提出先は民間審査機関でもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
31	要求水準書	18	第5	1	(4)	①	責任者	建築、電気、機械設備の責任者の一部について、代表企業と直接契約等を締結する企業が担当する形でよろしいでしょうか？	各区分の責任者は、代表企業と直接契約を締結する企業（協力企業またはその他の連携企業）が配置することも可能です。

No.	資料名	頁	該当項目				項目名	質問内容	回答
32	要求水準書	18	第5	1	(4)	②	工事監理業務	「工事監理業務に係る「管理技術者」は、「設計業務」に係る「管理技術者」を兼ねることはできない。」とありますが、「建設工事業務」に係る者は「工事監理業務」を兼ねることはできないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。建設工事を担当する企業は、工事監理業務を担当することはできません。
33	要求水準書	22	第6	1	(3)		業務期間	開業準備業務の期間は事業者提案ということでしょうか。事業者間での大きなバラツキを防ぎ、確実な開業準備を担保するうえで、最低限開業準備として確保すべき期間（例えば3ヶ月以上など）をお示しすべきかと思料します。	開業準備業務は、令和9年4月1日から供用開始日までの期間に業務を開始することとし、具体的な始期は提案によりますが、予算上は3か月程度を想定しています。
34	要求水準書	23	第6	1	(4)	①	業務責任者	事業期間中の運營業務責任者の変更は原則認めないと思いますが、本事業期間は10年3ヶ月と長期に亘るため、その間企業の人事の関係で異動することも想定されます。後任に相応しい者を配置できれば異動に伴う変更も可という理解でよろしいでしょうか。	事業期間中の運營業務責任者（館長）の変更は原則として認めないこととしますが、病気、死亡、退職等のやむを得ない場合のほか、外部人材によるノウハウ蓄積の後に、地域人材による自立した運営を図る場合については変更を認めることとします。
35	要求水準書	23	第6	1	(4)	①	業務責任者	同じ人物が10年間同じポストを続けるということは、業務のマンネリや特定の事業者や個人との癒着、不要な権力の保有につながるものが懸念されます。そのため、一定期間でポストを交代することが通例と思われますがいかがでしょうか。	No. 34の回答のとおりです。
36	要求水準書	23	第6	1	(4)	③	業務に従事する者	地域子育て支援拠点事業に係る業務に従事する者は、施設開館時は常時2名以上の配置が必要となりますでしょうか？	ご認識のとおりです。なお、常勤・非常勤の別は問いませんが、常勤職員を雇用しないことは想定していません。（館長及び子育て支援業務責任者は常勤職員を想定しています。）

No.	資料名	頁	該当項目				項目名	質問内容	回答
37	要求水準書	23	第6	1	(4)	③	業務に従事する者	子育て支援業務に従事する者として、専任の者を2名以上配置することとありますが、他の業務との兼務ができないということでしょうか。	本施設全体を地域子育て支援拠点施設として位置付けることとしていますので、地域子育て支援拠点事業を行う上で必要となる業務（例えば運営管理業務や清掃業務など）は兼務を可能とします。
38	要求水準書	25	第6	2	(3)	①	入館料	入館料について、大人料金と子ども料金の設定も事業者提案ということでしょうか。	ご認識のとおりです。
39	要求水準書	26	第6	3	(1)	②	プレスリリース	プレスリリースについては通常行政側で行うイメージですが、こちらで記載されている主旨としては貴市にて行うものとは別に民間側で独自に行うというイメージでしょうか。	ご認識のとおりです。事業者のHPへの掲載など、供用開始にあたりPRへのお力添えをお願いします。
40	要求水準書	26	第6	3	(2)	②	トラブル・非常時の対応	「災害が開館時間外に発生した場合においても、事業者が速やかに来館し、施設の安全確認及び施設の開錠を行うことができる体制を整えること。」とありますが、本施設は指定避難所等に該当しますでしょうか。	指定避難所とする予定はありません。
41	要求水準書	27	第6	3	(3)	①	専用使用の許可等	多目的スペースの専用使用を許可する対象者について、子育て支援団体と限定せず、施設の設置目的に沿った事業や使い方をする団体であれば対象としていただきたいです。	ご意見として承ります。
42	要求水準書	27	第6	3	(4)		子育て支援業務	地域子育て支援拠点事業について詳細をご教示いただけないでしょうか。（既存の市のサービス内容・必要面積・滞在人数等）	別添資料として「地域子育て支援拠点施設（まるこのひろば）業務委託仕様書」を追加で公表しますので、既存の事業内容に関しては、お手数ですがそちらをご参照いただくようお願いいたします。（マニュアルの添付は割愛させていただきます。）

No.	資料名	頁	該当項目				項目名	質問内容	回答
43	要求水準書	29	第7	1	(2)		開業準備期間の維持管理	開業準備期間中の維持管理業務に関する記載がありませんが、施設引渡し後には機械警備や日常清掃、各種運転業務等が発生すると思います。こちらの要求水準もお示しいただくことを希望します。	開業準備業務の期間は指定管理期間に含まれますので、引渡し後から供用開始日までの期間も、指定管理協定の規定に基づき、供用開始後と同じ取扱いとすることとしています。
44	要求水準書	29	第7	1	(4)	①	維持管理業務責任者	維持管理業務責任者については、必ずしも常駐職員でなくとも可と考えて良いでしょうか。	ご認識のとおりです。
45	要求水準書	29	第7	1	(4)	②	各業務責任者	維持管理業務の各業務責任者の一部について、代表企業と直接契約等を締結する企業が担当する形でよろしいでしょうか？	維持管理業務の各業務責任者は、代表企業と直接契約を締結する企業（協力企業）が配置することも可能です。
46	要求水準書	30	第7	1	(4)	③	業務に従事する者	「法令等により資格を必要とする業務については、有資格者を選任し配置すること。」とありますが、この場合の有資格者は委託業者からの選任でも良いでしょうか。	差し支えありません。
47	要求水準書	31	第7	2	(1)	①	建築物保守・管理	「事業者が実施する範囲は、1件あたり30万円未満も小規模修繕とする」と記載がありますが、リスク分担表に基づき、事業者側に瑕疵がない場合は、大仙市との協議によるものとするという認識でよろしいでしょうか。	事業者の帰責事由によるものは事業者負担となりますが、市の帰責事由による損傷は市が負担し、不可抗力による損傷については、双方協議の上、契約で定める負担割合に応じて負担することとします。それ以外の、施設の性能や機能を維持するための修繕・更新については、1件あたり30万円以上のものは市が、30万円未満のものは事業者が負担することとします。なお、本取扱いについては、建築設備保守管理業務、什器備品等保守管理業務、外構等保守管理業務においても同様です。
48	要求水準書	33	第7	2	(4)		外構等保守管理	本事業の対象となる外構の範囲をご提示お願いできますでしょうか。	要求水準書別紙1の平面図（青線内）をご参照ください。

No.	資料名	頁	該当項目				項目名	質問内容	回答
49	要求水準書	34	第7	2	(4)	②	除排雪・凍結防止	「積雪時には、駐車場及び通路等について除排雪及び凍結防止を行うこと。」とありますが、事業者が行うのは本施設の出入口等建物廻りと駐車場からの歩行動線という理解でよろしいでしょうか。また、排雪については貴市にて行うと考えてよろしいでしょうか。除排雪の負担区分、範囲区分について、図面等でお示しいただけますと幸いです。	前段：事業用地敷地内が対象になります。 後段：除排雪は外構等保守管理業務の一部として第7の2(4)の②ウに記載していますので、事業者負担により行っていただくようお願いします。なお、除雪については現在、市道の除雪出動時に事業用地敷地内の駐車場の除雪作業も同時に行っており、本施設の供用開始後も継続して同様の運用を行う予定ですが、市道の除雪作業は夜間降雪量が10cm以上の場合に出動を行う基準となっているため、事業者による除雪は、原則として市道除雪の出動がない日に適宜作業を行うこととします。
50	要求水準書	35	第7	2	(6)	②	警備員の配置	要求水準に警備員の配置に関する記述がありますが、原則として警備業法に基づく警備員の配置は不要との認識でよろしいでしょうか。	警備員による施設警備に限らず、機械設備による機械警備の形でも差し支えありません。
51	要求水準書	37	第8	1	(3)		統括管理業務	事業統括責任者に求められる人材像についてご教示いただけますでしょうか。	市との連絡・調整が円滑に行われるような体制にさせていただくようご配慮をお願いします。
52	要求水準書	37	第8	1	(3)		統括管理業務	「事業統括責任者は、PPP/PFI事業を統括する業務の経験を有する者、又は～」と記載がございます。実績を証明する資料として、該当事業の契約書・提案書・在籍証明書等でよろしいでしょうか。	雇用関係と事業の実施体制が確認できる書類であれば差し支えありません。
53	要求水準書	37	第8	1	(3)		統括管理業務	実績を証明する資料は、当然ながら代表企業が保有していなければならないという認識でよろしいでしょうか。	構成員の定義上、統括管理業務は代表企業が行うこととしていますので、代表企業が提出していただくようお願いいたします。

No.	資料名	頁	該当項目				項目名	質問内容	回答
54	様式集						技術提案書 及び図面集	4. 技術提案書につきまして、PowerPointで資料の作成の上、PDFデータに変換を予定しております。問題ございませんでしたでしょうか。	様式と同等の内容が読み取れるものであれば差し支えありません。
55	様式集						5-9備品リスト	実際に導入する備品の仕様や品番については設計業務の中で詳細の検討を進めていくことを想定しております。貴市の方で、プロポーザルの提案段階で、備品リストにはどのような項目を記載することをご想定されておりますでしょうか？	備品費は国の補助対象外経費とされている関係上、公募書類の一部としての備品リストは、事前に当該経費の把握を行い、市の実質負担分を見込むことを主な目的としています。このため、現時点で仕様や型番が決まっており金額が積算できるものは可能な範囲で記載いただきたいと思います。難しい場合は、備品費全体の予算額がわかるような形で技術提案書の作成をお願いします。
56	様式集						2 参加表明 及び参加資格 確認に関する 提出書類 様 式2-2-1～2-2- 4	業務実績については、複数件記載しても良いのでしょうか。	実績件数に応じて加点されるような仕組みではないため、双方の事務負担の軽減の観点から、記載は原則として1件としていただくようお願いします。なお、市への事前確認を行うことは可能としますので、疑義等がある場合は、問い合わせ先までご連絡ください。
57	様式集						様式2-2-3	運營業務において「要求水準書に示す必要な資格・専門性を示す資料」に該当する資料はどのようなものをお考えでしょうか（特に許認可が必要な業務ではないため、弊社としては類似施設の実績をまとめた資料を添付しようと考えております）。	要求水準書の必須事項としているものに関しては特段の要件はありませんが、その他の提案による任意事業、例えば本施設への送迎サービスを有償で行うような場合の許認可等を想定しています。（特に任意の事業を行わない場合は資料の提出は不要です。）

No.	資料名	頁	該当項目				項目名	質問内容	回答
58	様式集						様式2-2-4	弊社は運営業務を主として担当するのですが、運営上一部維持管理業務に位置付けられている業務（什器備品等保守管理等）も担うこととなります。この場合、様式2-2-4の提出も必要になりますでしょうか。それとも主たる業務のみの提出（様式2-2-3）でよろしいでしょうか。	構成員として左記の業務を行う場合は、業務毎に参加資格が必要となりますので、左記の場合は様式2-2-3と2-2-4の両方のご提出をお願いします。